

都市計画法第53条第1項の許可申請書作成上の注意事項

- 1 申請書は、関係図書を添付のうえ正本1部・副本1部の計2部を提出してください。
- 2 書類審査は下表により行いますので、申請書提出前にチェックしてください。

項目	有	無	主なチェック項目
申請書			申請年月日、申請者住所、氏名、押印
			敷地の位置は登記簿上の地番（大字、字、〇〇番〇）とすること
			構造は「〇〇造（一部〇〇造）〇〇階建」のように記載すること（法第54条第3号）
			敷地面積は実測面積とすること（求積図等を添付）
位置図			都市計画図（1/10,000）を使用すること
			申請地を朱書きすること
配置図			縮尺は1/500以上とし、隣接する道路を正確に記入すること（省令第39条第2項第1号）
			都市計画線を朱書きし、計画線にかかる部分を赤で着色すること
断面図			縮尺は1/200以上とし、2面以上とすること（省令第39条第2項第2号）
			増改築の場合は、その部分を明示すること。
			都市計画線を朱書きし、計画線にかかる部分を赤で着色すること
平面図			各階のものとする
			増改築の場合は、その部分を明示すること
			都市計画線を朱書きし、計画線にかかる部分を赤で着色すること
公図の写し 又は地籍図			申請建築物の位置を記入すること
			都市計画線を朱書きし、計画線にかかる部分を赤で着色すること
誓約書			原本を添付すること
			申請書と同一の印を押印すること
			都市計画道路の番号及び名称が適切か（例：3・5・8 役場通り線）
登記事項証明書			表題部及び甲区が記載されたものとする
			証明書は1部正本、1部コピーでも可
承諾書			申請者と土地所有者が異なる時添付する（任意書式）
その他の図面			基礎伏図、梁伏図、小屋伏図、軸組図、その他
その他			2階建て一部3階建の場合切り取り可能線を朱書き